

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立駒林小学校  
校長 西尾武泰

## 分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つ（AグループとBグループ）に分けて行います。

登校したグループは昼食を取った後、5校時を行い14時半に下校します。家庭学習グループは登校時に配付されたプリントや課題に取り組んだり、GIGA 端末(iPad)を使って、オンラインで配信されるプリント等の課題に取り組んだりします。

iPadについては、9月1日に持ち帰りますが、貸与されたiPadですので、ご家庭のWi-Fiへの接続状況等ご確認をお願いします。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

### 1 分散登校について

- 感染予防のため学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。グループごとの在校は14時半までとします。ただし1年生のAグループは8日（水）は給食終了後下校します。
- 各学級を出席番号の前後半で2つに分けます。（兄弟姉妹が同じグループになるように調整します）
- 現在、ABを調整中ですので、お子さんがどちらのグループかは30日にお知らせします。

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業		臨時休業		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
				8:15 ~10:00	10:30 ~12:15	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
Aグループ	Bグループ								
家庭での 学習	教室での 学習								
	給食あり								

## 2 緊急受け入れについて(詳細は別紙)

1～3年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、キッズクラブ(第2区分のみ)や学童クラブを利用しているなど**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に**、家庭学習の日に学校で自主学習する「**緊急受け入れ**」を実施します。登校班にて登校し、14:30からキッズクラブ、学童クラブへの移動となります。なお、授業を実施しているので場所や職員数が限られるため、「緊急受け入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。なお、緊急受け入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。  
ABのグループ分けや給食の用意の関係で**8月29日までにメールで申込みをしてください**。  
9月1日に緊急受け入れを利用する場合はお弁当を持たせてください。

## 3 白衣について

給食当番が隔日となりますので、学校にある白衣は使用しません。  
エプロンと三角巾をもたせてください。

## 4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。  
なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

## 5 GIGA 端末(iPad)の持ち帰りについて

授業で使用している個人に貸与されているiPadを持ち帰ります。  
アプリを使う、図を作ってくる、写真を撮ってくるなどの課題をするのに使います。  
Wi-Fi接続ができる家庭では、ロイロノートアプリから教育委員会の授業動画やドリルを使って家庭学習をすることができます。  
貸与された物ですので過失によって壊してしまった場合には、弁済義務が生じる場合があります。学校では使用時や登下校時も丁寧に注意して扱うように指導していますが、各家庭でも十分にご注意ください。

## 6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

### 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。